

学校の部活動に係る活動方針

静岡県立池新田高等学校

1 部活動の意義

(1) 「静岡県部活動ガイドライン」による部活動の意義

- ア 部活動は、生徒の人格形成に大きく寄与しており、日本の学校文化の中できわめて重要な役割を果たしてきている。
- イ 部活動は、より高い水準や記録に挑戦したいという人間の本源的な欲求に応え、爽快感、達成感等の精神的充足や楽しさ、喜びをもたらすという内在的な価値を有している。
- ウ 部活動は、生徒が異年齢集団に属し、仲間や教員等との密接な関わりを通して、社会性を育むことができる点で大切な役割を担っている。
- エ 部活動は、目標達成に向かって互いに励まし合い、高め合う営みは、他者の多様な生き方や価値観を認め、人との関わり合いを大切にし、よりよい社会づくりに参画する「有徳の人」の育成に資するものである。

上記の意義を認めることができる部活動は、「文・武・芸」三道の鼎立を目指す本県の教育の理想を追求する上で、学校教育の活動の重要な柱の一つである。

(2) 本校における部活動の意義

本校では、校訓「礼讓 勤労 協働」の下、「生徒保護者及び地域からの信頼に基づき、豊かな人間性、創造性及び健やかな身体を養い、個性に応じて将来の進路を決定させ、社会について広く深い理解と批判力を養い、社会人として人生をたくましく切り開いていくことができる人材を育成する」ことを教育目標としている。部活動は、規範意識や人権意識を養い、生涯にわたって学び続ける意欲を喚起し、自らの生き方在り方を深める場として、重要な役割を果たしており、本校では全学年が一体となって特別活動や部活動を行う場面を設けている。これらの活動を通して、生徒が自己肯定感を高めたり、豊かな社会性を身につけたりすることを期待し、また、部活動が果たす役割の重要性を踏まえ、本校では全ての生徒が部活動に所属し、クラスや学年を越えた異年齢集団で、豊かな人間性や社会性を育む活動を行っている。

2 本校における部活動活動方針

(1) 活動目標

- ア 仲間や教員との関わりの中で、社会性や規範意識を育成する。
- イ 知力・感性・社会性・体力等、バランスのとれた心身の成長を促す。
- ウ 大会やコンクールへの参加や日常的な活動を通して、目標に向かって努力する態度を培う。
- エ 生涯に渡ってスポーツや芸術活動等に親しむことができるよう、基礎的な実践力を育成する。
- オ 生徒や教員が、家族と過ごしたり自己を研鑽したりする時間を十分確保できるよう、部活動時間を効率化する。

- カ 施設設備や用具等の安全点検を行い、事故の未然防止に努める。
- キ 部活動内での円滑な人間関係の構築に留意し、顧問により体罰はもちろん、生徒間での行き過ぎた指導がないよう相互監察を推進することによりいじめ防止等の徹底を図る。

(2) 成果目標

- ア 「地域貢献、地域活動に参加する部活動」の割合：100%
- イ 「部活動に積極的に参加する生徒」の割合：80%以上

(3) 目標達成のための具体的な取組

- ア 生徒指導検討委員会部活動指導部会の設置

◇構 成 員： 教頭、生徒課長、生徒課部活動担当教員、生徒会担当教員、
高体連担当教員、高文連担当教員、保健体育科主任教員

◇検討内容： ・学校部活動に係る活動方針の検証と見直し

- ・各部活動の休養日や活動時間の検討
- ・統廃合や創部等、部活動に関する検討
- ・外部指導者の効率的な活用
- ・指導者の資質向上、体罰の根絶、事故防止に向けた研修の企画と実施

- イ 生徒部長会の設置

- ウ 平常時の部活動休養日及び活動時間の設定

週当たり2日以上以上の休養日を設けることを基準とする。

活動時間は原則として始業前は午前7時以降とし、放課後は午後7時までとする。

毎週木曜日を部活動優先日とする。

※運用上の留意点

- ・活動日数や時間は、試合期等でまとまった練習等の時間が必要な場合など、状況により柔軟な対応が可能とする。ただし、活動日数や時間を変更する場合は、あらかじめ校長の了解を取り、一定期間内の他の日に振り替えるなどの調整を行う。また、その調整については、適切に保護者や生徒等に周知する。

- エ 定期テスト前の部活動の自粛

定期試験1週間前から試験終了までの期間は原則として活動を停止する。活動が必要な場合は「部活動特別実施許可願」を提出する。

- オ 部活動に係る活動計画の作成と公表

顧問は、保護者に活動計画、活動時間等を示し、理解と協力を得る。

◇年間活動計画・・・年度当初に、年間の大会や遠征等の計画と年度の目標を設定

◇月間活動計画・・・前月の15日までに、各月の活動計画を設定

※各計画は、生徒や保護者に情報を提供する。